



「建設技能者を大切にする企業の自主宣言（職人いきいき宣言）」を 行いました

2026年7月14日

このたび、当社は国土交通省が推進する「建設技能者を大切にする企業の自主宣言」（愛称：職人いきいき宣言）を行いました。

本宣言は、建設技能者が安心して働き続けられる環境づくりや、人材育成、処遇改善に取り組む企業が、その取り組みを宣言する制度です。

当社はこれからも、建設技能者が安心して働き、技術や技能を次世代へ継承できる環境づくりに努めるとともに、建設業の持続的な発展に貢献してまいります。

■建設技能者を大切にする企業の自主宣言制度

ポータルサイト：<https://jishusengen.mlit.go.jp/>

■当社の「建設技能者を大切にする企業の自主宣言」（次ページ参照）



職人いきいき宣言

建設技能者を大切にする企業の自主宣言

当社は、建設産業の担い手確保のため、以下のように建設技能者の処遇改善に向けて取り組むことを宣言します。

（１．労務費確保・賃金支払い等のための取組）

■自社様式の見積書については、労務費、材料費等の内訳を明示した見積書を作成する

■下請事業者から提出される労務費、材料費等の内訳が明示された見積書の内容を考慮・尊重する。

・当社は、下請事業者から提出される内訳が明示された見積書について、その積算根拠を十分に確認し、内容を尊重した価格協議を行います。また、合理的な理由なく一方的な値引きを求めることは行わず、適正な請負代金の設定に努めます

■技能者の適切な処遇を確保するための取組を行う。

・自社技能者の週休二日制を導入する。

■担い手の育成取組を行う。

・下請事業者の担い手に対する取組として、安全衛生等現場に係る注意に関する研修会等の実施を定期的（1年に1回以上）に行っている。

・全国各地で年一回安全大会を開催している

■国が建設工事に従事する者の適正な処遇の確保等を図るために行う調査に協力する。

（２．建設キャリアアップシステムの活用）

■雇用する全ての技能者について、詳細型の技能者登録を行う。

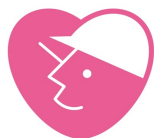
（３．宣言企業との取引優先）

■取引先の選定に当たり、宣言を行っていることを考慮する。

・当社は協力会社選定において、『職人いきいき宣言』への賛同・実施状況を確認し、施工品質、安全管理、法令遵守等とあわせて総合的に評価する

（その他）

項目	具体的な取組内容
外国人活躍	外国人就労者の就労環境の向上に取り組むこと
生産性向上	現場作業におけるICT化を推進すること
処遇改善	男性の育児休業など育児支援の充実を図ること
戦略的広報・若者育成	当社は「不二サッシ技能者育成プロジェクト」を立上げ、若い人材を4年かけて育成し、技術を身に付けさせ、その育成期間終了後には本人に進路を決めてもらう試みを始めている



宣言日 2026年6月17日
宣言有効期間 2026年6月17日～
取組開始日 2026年8月1日
企業名 不二サッシ（株）
代表者名 江崎 裕之

※取組開始日は、本宣言に記載されている複数の取組のうち最も開始が遅い日付を示している。
また、宣言日から1年以内で設定が可能な日付である。